

＜ご案内＞

*** 募集型企画旅行契約・お申し込み前に必ずお読み下さい。***

この旅行は(有)西部トラベル(以下、当社)が旅行企画・実施いたします。当社契約の内容条件は本紙面及び当社旅行業約款によります。

この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく下記の取扱管理者にお尋ね下さい。

1<お申込み>

電話または直接(有)西部トラベル窓口及び情報通信の技術(FAX・ウェブサイト・Eメールなど)でお申込み下さい。旅行代金は当社指定日までにお支払いいただきます。

旅行契約は当社が契約の締結を承諾する旨の通知(電話・FAX・Eメールなど)を発した時に成立するものとします。ただし、当該契約において電子承諾通知を発する場合は、当該通知が旅行者に到達した時に成立するものとします。

2<旅行代金の適用>

各コースに明示された旅行代金は特に注釈のある場合を除き大人旅行代金で中学生以上の方、また小人旅行代金は小学生以下の方に適用します。

3<旅行代金に含まれているもの>

旅行日程に明示した次の費用は、旅行代金に含まれています。利用する運送機関の運賃・料金、宿泊料金、食事料金、観光料金(入場料・ガイド料等)

4<旅行代金に含まれないもの>

旅行日程に明示されていない飲食料金及びそれにとまう税、サービス料、チップ。超過手荷物料金。クリーニング代、電話代、チップ等の個人的性質の諸費用。傷害、疾病に関する医療費。希望者のみ参加のオプションツアー(別途料金の小旅行)の料金等。

5<当社による旅行契約の解除>

次の場合、当社は契約を解除することがあります。

(1)旅行開始前の解除

① 天災地変、運送機関などにおける争議行為、その他の当社の管理できない事由により旅行書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、または不可能となる恐れが極めて大きいとき。

② 所定の期日までに旅行代金をお支払いいただけなかったとき。

③ 募集広告に表示した最少催行人員(特に記載がない限り25名様)に達しなかったとき。この場合は旅行開始日の14日前(日帰り旅行の場合は4日前)までにお客様に通知します。

(2)旅行開始後の解除

① お客様が晴気、その他の事由より旅行の継続に耐えられないとき。

② お客様が旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員の指示に従わないなどの団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を妨げるとき。

③ 天災地変、暴動、運送機関等における争議行為その他の当社の管理出来ない事由により、旅行の継続が不可能となったとき。

6<取消料>

お申し込み後、お客様のご都合で旅行を取消される場合は、旅行代金に対しておひとりにつき下記の取消料をいただきます。

<日帰り旅行以外のご旅行>

21日前	8日前まで	20日前	7日前	1日前まで	2日前	旅行開始後	当日または
無料	20%	旅行代金の	30%	旅行代金の	40%	旅行代金の	100%

<日帰り旅行>

11日前	8日前まで	10日前	2日前まで	7日前	1日前	旅行開始後	当日または
無料	20%	旅行代金の	30%	旅行代金の	40%	旅行代金の	100%

下記の場合取消料は、いただきません。

① 旅行内容に以下に例示する重要な変更が行われたとき。

a 旅行開始日または終了日の変更

b 観光地、観光施設、その他の目的地的変更

c 運送機関の種類または運送会社の変更

d 運送機関の「設備及び等級」のより低いものへの変更

e 宿泊施設の変更

f 宿泊施設の客室、施設、景観の変更

g ツアータイトル中に記載のあった事項の変更

② 旅行代金が増額された場合

③ 当社が確定日程表を期日(表記の日)までに交付しない場合

④ 当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能になったとき

7<旅行管理(添乗員等)>

(1)当社は、旅行に添乗員を同行させ、旅程管理業務その他当該主催旅行に当社が必要と認める業務を行わせません。

(2)添乗員が同行しない場合は、当社の連絡先を契約書面または確定書面に記載します。

8<特別補償>

当社の責任の有無にかかわらず旅行企画・実施旅行契約約款特別補償規程により、お客様が主催旅行参加中にその生命、身体に一定の損害を受けられた時は、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いいたします。

9<当社の責任>

当社は、当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。但し、次のような場合は原則として責任をおいしません。天災地変、暴動、運送、宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不通またはこれらのたに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、官公署の命令、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

10<バス座席・宿泊条件等>

バス座席は、原則として申込順に前席からとなります。また全席指定と

なっています。宿泊旅館・ホテルのお部屋は原則として男女別に相部屋となります。個室(別料金)、別宴会ご希望の方はあらかじめお申し出下さい。

11<旅行条件・旅行代金の基準>
この旅行条件及び旅行代金は2020年1月1日現在を基準とします。

12<個人情報取扱いについて>
(有)西部トラベルへお申込の際お伺いした、ご芳名、住所、電話番号等は、お客様のご旅行に必要な交通機関や宿泊施設に提供する以外、同意なく第三者に提供することはございません。また、ご旅行後もお客様に最適なご旅行情報を提供するため、安全にこれを管理し、お客様からのご要望に応じて修正・削除等を実施することで、常に正確かつ最新となるよう努めます。

◆ 国内旅行傷害保険の保険加入のお勧め◆

当社は、当社旅行業約款により、お客様が旅行企画・実施旅行参加中に被られた損害については一定の範囲で補償させていただきますが、より一層安心してご旅行いただくため、お客様自身でも旅行傷害保険に加入されますようお願いいたします。お問合せ、お申込みは当社係員までお願いいたします。

富山県知事登録旅行業第2-169号

募集型企画旅行・主催(有)西部トラベル

〒939-8271 富山市太郎丸西町2-7-11 ビューラー FM1 階 TEL: 076-422-6333/FAX: 076-422-6350 Email: seibuttravel@outlook.jp

総合旅行業務取扱管理者 村田 佐由美